

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2012年5月 平成24年 No.506

巻頭 平成23年度までの「リーディングプロジェクト」成果

主な内容

- 02 平成23年度までの「リーディングプロジェクト」成果
- 04 平成23年度 下半期 財政状況
- 05 薪ストーブ／新築住宅補助金
- 06 各種閲覧状況
- 07 各種相談／外国人仮住民票
- 08 結核検診
- 10 教育委員会だより
- 19 ふるさとみらい寄付金
- 22 富士見の景観

平成23年度までの「リーディングプロジェクト」成果

～「活力のある町」「改革と継続」「安全・安心のまちづくり」～

プロジェクト1：人口の維持増加

出生数が過去7年間で最高 新規就農者受入数の増

新規就農者支援・受入れ

新規就農を目指すIUターン者を支援する為、住宅・農地・研修・機械の4点をパッケージ化して、農業を始めやすい環境を整え、就農までの期間を支援しています。

- ・ 確保件数 10件
- ・ 転入者数 17人

着実に地域農業に貢献する新規就農者が増えています。

出生数

17年度	122人
18年度	105人
19年度	122人
20年度	123人
21年度	108人
22年度	104人
23年度	126人

人口の底上げ

※平成 23 年度は、平成 22 年度に比べ死亡者の増（25 人）、また派遣労働者の転出により転出者数の増（23 人）となりました。

当初計画値（平成 22 年）

目標（現状）人口数：15,346 人

現状値（平成 23 年）

目標（現状）人口数：**15,210 人**

目標値（平成 26 年）

目標（現状）人口数：15,300 人

プロジェクト 2：農業の復活

荒廃農地拡大に歯止め

農家の皆様の努力と国の補助制度拡充により、「そば」の作付面積が拡大しました。その結果、荒廃農地の拡大に歯止めがかかりました。

経営耕地面積の維持

※全体で 34ha 増

当初計画値（平成 22 年）

経営耕地面積（水田・畑・樹園地）：1,211ha

現状値（平成 23 年）

経営耕地面積（水田・畑・樹園地）：**1,245ha**

目標値（平成 26 年）

経営耕地面積（水田・畑・樹園地）：1,211ha

プロジェクト 3：パノラマの再生

夏季シーズンの入笠すずらん公園の整備や、冬季のスキー営業日の早、長期化により増客につながりました。

年間利用人数の増

夏季

現状値（平成 22 年）：65,361 人

現状値（平成 23 年）：**77,722 人（12,361 人増）**

冬季

現状値（平成 22 年）：122,916 人

現状値（平成 23 年）：**128,481 人（5,565 人増）**

プロジェクト 4：福祉の充実

「一本松の家」・「清泉荘」がオープン

一本松の家

「一本松の家」は富士見町ではじめての、小規模多機能型居宅介護事業所です。24 時間 365 日の暮らしを支えます。顔なじみのスタッフなので、安心してご利用できます。

- ・ 利用登録定員：25人まで
- ・ 通い：15人まで
- ・ 泊まり：9人まで

お問い合わせ先：一本松の家、☎：78-6001

プロジェクト5：商工業の強化

「三鷹光器」・「山田製作所」を歓迎

三鷹光器

閉校した旧南中学校跡地に、三鷹光器株式会社を誘致しました。太陽光を集めたエネルギー蓄熱実験設備建設中です。（8月完成予定）

山田製作所

常に高い品質を維持管理し、緊急災害時に安全かつ効果的に操作できる防災資材などの製造・販売・開発を行っている□山田製作所が、富士見町進出です。（富原地籍）

平成23年度 下半期（平成23年10月～平成24年3月）財

政状況を公表します

一般会計の状況

本年度下半期に3回の予算補正を行いました。補正の結果、総額に8,219万円を増額し、歳入歳出予算の総額は73億8,020万4千円（平成22年度繰越明許費2億5,925万8千円を合わせた総額は76億3,946万2千円）となりました。主な補正内容は、町土地開発公社に対する支援、地域生活支援センター「赤とんぼ」の用地取得、災害復旧事業が大きな項目となります。

主な補正予算（歳出）

- ・ 土地開発公社支援事業・・・7,500万円
- ・ 地域生活支援事業・・・3,544万円
- ・ 災害復旧事業・・・2,136万円
- ・ 商工振興事業補助金・・・1,573万円
- ・ ふるさとみらい基金積立金・・・1,112万円
- ・ 県営土地改良事業・・・902万円

町の財産（平成24年3月31日現在）

- ・ 積立金（一般会計）・・・21億7,532万円
- ・ 土地・・・943,433
- ・ 建物・・・73,216
- ・ 山林・・・4,720,232

町債（借入金）現在高（平成24年3月31日現在） 人口は4月1日現在の15,210

人)

事業を行うために必要とする資金を、国や銀行などから長期間借り入れた資金の状況です。

- ・ 一般会計…51億7,261万円（町民一人あたり 34.0万円）
- ・ 水道事業会計…11億2,375万円（町民一人あたり 7.4万円）
- ・ 下水道事業会計…97億8,886万円（町民一人あたり 64.4万円）
- ・ 観光施設貸付事業特別会計…14億4,232万円（町民一人あたり 9.5万円）

歳入

予算現額 73億8,020万円

収入済額 70億5,439万円（収納率 95.6%）

町税

- ・ 予算現額：22.0億円
- ・ 収入済額：24.億円

地方交付税

- ・ 予算現額：20.3億円
- ・ 収入済額：22.0億円

国・県支出金

- ・ 予算現額：9.2億円
- ・ 収入済額：6.1億円

繰入金・繰越金

- ・ 予算現額：8.9億円
- ・ 収入済額：8.3億円

町債

- ・ 予算現額：4.0億円
- ・ 収入済額：0.0億円

交付金等

- ・ 予算現額：3.7億円
- ・ 収入済額：4.0億円

諸収入

- ・ 予算現額：3.1億円
- ・ 収入済額：3.1億円

分担金及び負担金

- ・ 予算現額：1.4億円
- ・ 収入済額：1.5億円

使用料及び手数料

- ・ 予算現額：0.9億円

- ・ 収入済額：0.9 億円

財産収入・寄付金

- ・ 予算現額：0.3 億円
- ・ 収入済額：0.2 億円

歳出

民生費

- ・ 予算現額：22.6 億円
- ・ 支出済額：15.4 億円

総務費

- ・ 予算現額：8.2 億円
- ・ 支出済額：7.2 億円

土木費

- ・ 予算現額：8.0 億円
- ・ 支出済額：6.9 億円

商工費

- ・ 予算現額：7.3 億円
- ・ 支出済額：6.6 億円

教育費

- ・ 予算現額：6.6 億円
- ・ 支出済額：5.9 億円

農林水産業費

- ・ 予算現額：6.0 億円
- ・ 支出済額：4.9 億円

公債費

- ・ 予算現額：5.9 億円
- ・ 支出済額：5.8 億円

衛生費

- ・ 予算現額：5.0 億円
- ・ 支出済額：4.6 億円

消防費

- ・ 予算現額：2.9 億円
- ・ 支出済額：2.9 億円

議会費

- ・ 予算現額：0.8 億円
- ・ 支出済額：0.7 億円

その他

- ・ 予算現額：0.3 億円
- ・ 支出済額：0.2 億円

労務費

- ・ 予算現額：0.1 億円
- ・ 支出済額：0.1 億円

会計別執行状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。

※平成 23 年度決算状況は 11 月に公表します。

区分 予算現額 収入済額（収納率） 支出済額（執行率）

一般会計 73 億 8,020 万円 70 億 5,439 万円 (95.6%) 61 億 2,430 万円 (83.0%)

特別会計 国民健康保険特別会計 13 億 9,952 万円 12 億 9,239 万円 (92.3%) 12 億 8,829 万円 (92.1%)

特別会計 有線放送特別会計 3,360 万円 3,680 万円 (109.5%) 1,701 万円 (50.6%)

特別会計 観光施設貸付事業特別会計 2 億 8,011 万円 2 億 8,013 万円 (100.0%) 2 億 6,520 万円 (94.7%)

特別会計 後期高齢者医療特別会計 1 億 4,986 万円 1 億 4,513 万円 (96.8%) 1 億 3,765 万円 (91.9%)

特別会計 富士見財産区特別会計 1,737 万円 1,232 万円 (70.9%) 986 万円 (56.8%)

特別会計 本郷・落合・境財産区特別会計 3 億 8,338 万円 3 億 0,778 万円 (80.3%) 2 億 8,862 万円 (75.3%)

特別会計 乙事財産区特別会計 802 万円 776 万円 (96.8%) 664 万円 (82.8%)

企業会計 水道事業会計（収入） 6 億 4,724 万円 5 億 6,241 万円 (86.9%) - (-)

企業会計 水道事業会計（支出） 10 億 7,903 万円 - (-) 9 億 7,730 万円 (90.6%)

企業会計 下水道事業会計（収入） 11 億 3,731 万円 10 億 3,209 万円 (90.7%) - (-)

企業会計 下水道事業会計（支出） 16 億 1,945 万円 - (-) 15 億 0,878 万円 (93.2%)

バイオマス エネルギー〈薪ストーブ〉の補助金

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、☎：62-9332

自然エネルギーの活用を積極的に支援することにより、地球規模での環境保全やエネルギーの安定供給の確保を図り、もって自然豊かな環境に優しいまちづくりを推進していくため、薪等を燃料として使用するストーブ等を設置する方に対し、設置費用の一部を補助

します。

目的

自然エネルギーの活用を積極的に支援し、木質バイオマスエネルギーの普及により、環境保全や森林整備に繋がることを目的とします。

期間

平成 24 年度の 1 年間

補助金額

「富士見町薪ストーブ等設置補助金」として購入及び設置費用の 2 分の 1 以内、上限 5 万円を補助します。

補助対象者、補助対象薪ストーブの条件

1. 申請時に町内に住所を有し、かつ、居住していること
2. 薪ストーブ等を、その方の住所に設置すること
3. 購入した薪ストーブ等を設置し適正に維持管理できること
4. 富士見町が賦課する町税及び料金の滞納がない方
5. 薪等とは、燃料として用意された木（枝を含む）・木材・木材の廃材及びおがくずを固めたものをいう
6. 薪ストーブ等とは、薪等を燃料として使用する設計及び仕様である暖房機をいう

必要書類

1. 富士見町薪ストーブ等設置補助金交付申請書(様式第 1 号)
2. 設置住宅の位置図
3. 設置工事前後の状況を明らかにする写真
4. 費用の明細を示す書類及び領収書の写し
5. 設置機種のカatalogの写し
6. 住民票の写し
7. 町税等の「完納証明書」、又は町税等の滞納がないことを補助金交付事務取扱職員が確認する「閲覧承諾書」

注意事項

1. 補助金の申請を予定している方で、補助対象の条件に該当しないケースもありますので、事前にご連絡ください。
2. 申請については、購入した薪ストーブ等設置後、3 ヶ月以内となります。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

新築住宅建設の補助金

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、☎：62-9332

住宅を新築される際はご活用ください。また、お知り合いで諏訪地域に住宅新築の希望

をされている方がいる場合は、この制度をお伝えください。

住宅用地をお探しの方は、空家検索サービス「住まい・る・富士見」でご案内ができます。併せてご活用ください。

(住まい・る・富士見 URL <http://www.town.fujimi.lg.jp/sumairu/>)

目的

富士見町に住宅を新築、または建売住宅(中古住宅は除く)を取得した方にその経費の一部を補助することで、人口の維持増加を図り、町の活性化を推進する。

期間

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間

補助金額

「富士見町定住促進対策新築住宅補助金」として 50 万円

補助対象者の条件

町内に自らが定住する目的で住宅を新築、または、新築住宅を購入した方

1. 申請時に町内に住所を有している方（外国人含む）
2. 富士見町が賦課する町税及び料金の滞納が無い方
3. 申請時に、満 45 歳未満の方
4. 都市計画富士見町公共下水道排水区域及び農業集落排水事業計画区域の中に新築した方、又は区・集落組合に加入した方

補助対象住宅の条件

町内に本店、営業所等を有する業者が、新築に係る全部又は一部工事（50 万円以上）を施工した住宅

必要書類

1. 富士見町定住促進対策新築住宅補助金交付申請書(様式第 1 号)
2. 住宅新築に係る請負契約書の写し
3. 住宅の登記事項証明書
4. 住宅の位置図
5. 住宅の完成写真
6. 町税等の「完納証明書」、又は町税等の滞納がないことを補助金（交付金）交付事務取扱職員が確認することの「閲覧承諾書」
7. 住民票の写し、外国人登録原票記載事項証明書

注意事項

- ・ 補助金の申請を予定している方は、補助対象の条件に該当しないケースがありますので事前にご連絡ください。
- ・ 申請については、住宅の建築又は取得が完了した日（登記完了日）から 3 ヶ月以内となります。

富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表

お問い合わせ先：総務課 文書情報係、☎：62-9321

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成23年度の運用状況を公表します。
請求はありませんでした。

個人情報保護取扱事務（目的外利用・外部提供）2件 （目的外利用）16件 （外部提供）14件

富士見町情報公開条例の開示状況の公表

お問い合わせ先：総務課 文書情報係、☎：62-9321

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成23年度の開示状況を公表します。

請求件数 2件

内訳

- ・ 全部開示 0件
- ・ 部分開示 1件
- ・ 不開示 1件
- ・ 不服申立 0件

住民基本台帳閲覧状況の公表

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、☎：62-9112

住民基本台帳法第11条の3の規定により、住民基本台帳の平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況

機関の名称

長野県総務部行政改革課

課長補佐 直江 崇

係長 松本雅明

請求事由の概要

信州型事業仕分けに係る県民判定人候補者の無作為抽出を行うため

閲覧日

平成23年5月12日

閲覧に係る住民の範囲

満18歳以上（平成23年4月1日現在の者） 30名

機関の名称

長野県諏訪保健事務所
健康づくり支援課予防衛生係
管理栄養士 手塚由紀
主事 今村英美

請求事由の概要

「平成 23 年度国民健康・栄養調査」被調査者名簿作成のため

閲覧日

平成 23 年 9 月 8 日

閲覧に係る住民の範囲

小六地区のうち、国民生活基礎調査
地区番号 20016-1
該当地区 58 名

機関の名称

自衛隊長野地方協力本部
茅野地域本部 伊藤直樹

請求事由の概要

自衛隊法第 29 条 1 項及び 35 条に規定する自衛官等募集事務

閲覧日

平成 24 年 1 月 4 日

閲覧に係る住民の範囲

- (1) 平成 5 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生れた男女
- (2) 平成 8 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生れた男

個人または法人による閲覧の状況**機関の名称**

ビデオリサーチ（委託者 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部情報部）
調査員 翠川紹夫

請求事由の概要

「全国たばこ喫煙者率調査」対象者の無作為抽出を行うため

閲覧日

平成 23 年 12 月 20 日

閲覧に係る住民の範囲

落合地区大正 11 年 5 月 1 日～平成 4 年 4 月 30 日生まれの男女 20 名

機関の名称

(社) 中央調査社 (委託者 NHK 放送文化研究所世論調査部)

調査員 岡村愛子

請求事由の概要

「健康に関する国際比較調査」のための対象者抽出

閲覧日

平成 23 年 10 月 4 日

閲覧に係る住民の範囲

富士見地区 16 歳以上の男女 12 名

機関の名称

サーベイリサーチセンター (委託者 NHK 営業局)

調査員 山内恵子

請求事由の概要

「テレビ放送に関するアンケート」のための対象者抽出

閲覧日

平成 24 年 1 月 5 日

閲覧に係る住民の範囲

富士見地区 16 歳以上の男女 24 名

機関の名称

パシフィックコンサルタンツ (委託者 長野県企画部交通政策課)

調査員 鷲森公一郎

請求事由の概要

長野県新総合交通ビジョン策定にかかる「県民意識アンケート調査」実施のための対象者抽出

閲覧日

平成 24 年 1 月 26 日

閲覧に係る住民の範囲

15 歳以上の住民世帯別抽出 22 世帯

選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表

お問い合わせ先：選挙管理委員会事務局、☎：62-9403

公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

閲覧期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

申出人

(株) こうそく

代表取締役 塩見 健太郎

利用目的の概要

平成 23 年度県民意識調査に係る県民アンケート調査 (長野県総務部広報県民課委託事業)

申出人

(社) 長野県世論調査協会

会長 小坂 壮太郎

利用目的の概要

(1) 「防災とまちづくり」及び (2) 「平成大合併を点検」(信濃毎日新聞社委託事業)

申出人

(株) こうそく

代表取締役 塩見 健太郎

利用目的の概要

「平成 23 年度長野県森林づくり県民税アンケート調査」(長野県森林政策課委託事業)

申出人

協同組合長野シーアイ開発センター

代表理事 相馬 豊恒

利用目的の概要

NPO と行政との協働に関する実態調査 (長野県企画部県民協働・NPO 課委託事業)

申出人

(社) 長野県世論調査協会

会長 小坂 壮太郎

利用目的の概要

(1) 「TPP と長野県」(2) 「2012 年度県政スタート」県民世論調査 (信濃毎日新聞社委託事業)

申出人

協同組合長野シーアイ開発センター

代表理事 相馬 豊恒

利用目的の概要

「消費生活に係る県民意識調査」（長野県企画部生活文化課委託事業）

申出人

（株）エイムス

代表取締役 酒井 隆広

利用目的の概要

「長野県民の医療意識調査」（長野県健康福祉部医療推進課委託事業）

外国人住民の仮住民票記載内容の確認について

～外国人住民並びにご家族の方へ～

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、☎：62-9112

外国人登録法は平成24年7月9日の施行日をもって廃止され、新しい在留管理制度に移行されます。

これに伴い住民基本台帳法も改正され、外国人住民の方についても日本人と同様に住民登録をすることとなり、個人単位の住民票が作成されます。

このため、新制度施行日前の5月7日（月曜日）を基準日として、町内に外国人登録をされている方については、これまでの外国人登録情報に基づき「仮住民票」を作成します。基準日以降に「仮住民票」を送付しますので、「仮住民票」に記載されている全ての項目について確認をしてください。この記載内容の確認結果により施行日から新しい住民票に移行します。

日本人住民の住民票との相違点

- (1) 氏名欄：原則、アルファベット表記（アルファベット表記がない外国人の場合は漢字表記）併記名、通称名の届出をしている場合はその表記
- (2) 生年月日欄：西暦表記
- (3) 国籍・地域欄：国名をカタカナ又は漢字表記
- (4) 在留資格：入国管理局で定められた資格
- (5) 在留カード等の番号：いままでの外国人登録証の登録証明番号
- (6) 入管法第30条の45に規定する区分：中長期滞在者・特別永住者・経過滞在者（出生・国籍喪失）等
- (7) 在留期間等：入国管理局で定められた期間
- (8) 在留期間満了日：入国管理局で定められた満了日

行政相談 ～行政に対するご意見・ご要望をご相談ください



お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、☎62-9112、雨宮宅、☎62-3729

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。今年度も引き続き、瀬沢新田の雨宮正一さんが総務大臣から行政相談委員として委嘱されています。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、この身近な制度をお気軽にご利用ください。

なお、相談は無料で秘密は守られます。

定例相談日は広報、告知放送で予めお知らせします。

(5月は18日(金曜日) 午前9時～正午まで 町民センター2階で開催)

人材育成中学生海外派遣事業に参加して

お問い合わせ先：生涯学習課 生涯学習公民館係、☎：62-7900

今年も中学生を対象とした海外派遣交流事業を3月18日～29日までの日程でニュージーランドのリッチモンドで実施しました。

町関係者の皆様と現地リッチモンドの皆様の支えのおかげで今年も無事に海外派遣事業を終えることができましたことに感謝いたします。

研修初日、緊張の中でホストファミリーに出会った生徒たち。交流の中で特にうれしかったことは初日昼食を食べる際に日本人同士、ニュージーランド人同士で食べる姿が多かったのですが、最終日にはいっしょの輪を作り、ともにふざけたり遊んだりしながら食べる姿が見られたことです。二つの町の「絆」がさらに強くなったと感じました。生徒たちはこれから今回の研修で学び、吸収したことを今後の学校生活や学習へ生かし、更に大きく成長してくれると期待しています。

富士見中学校 土屋 一弘

平成24年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、☎：62-9134

該当者

65歳以上の方（昭和23年4月1日以前に生まれた方）

日時・会場

下記の日程表にしたがって受診してください。都合のよい会場で受けることができます。

事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。

費用

無料

注意事項

- (1) お申し込みいただいた方で、病院等で既に受けた方や取り消しをする場合には、5月末日までに保健センターにご連絡ください。
- (2) 撮影時の注意
※金具・プラスチック等付属品や胸元に柄等のない肌着1枚で撮影します。
※ネックレス・ペンダント・貼付用磁気は、はずしてください。

その他

申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。

期日：5月7日（月曜日）

時間 場所 実施区域

午前9時～9時25分 机集落センター 机
午前9時40分～10時5分 烏帽子公民館 烏帽子
午前10時15分～10時50分 高森公民館 高森
午前11時5分～11時30分 葛窪転作研修センター 葛窪
午後1時15分～1時35分 先達公民館 先達
午後1時50分～2時5分 田端公民館 田端
午後2時20分～3時10分 池袋公民館 信濃境池袋

期日：5月8日（火曜日）

時間 場所 実施区域

午前9時～9時10分 下蔦木集落センター 下蔦木
午前9時20分～9時45分 上蔦木集落センター 上蔦木
午前9時55分～10時20分 赤石ドライブイン前 神代平岡
午前10時40分～11時20分 新田集落センター 新田
午後1時15分～1時45分 木之間公民館 木之間
午後1時55分～2時5分 花場公民館 花場休戸
午後2時15分～2時30分 横吹集落センター 横吹
午後2時40分～3時 とちの木公民館 とちの木
午後3時15分～3時40分 瀬沢公民館 瀬沢先能

期日：5月9日（水曜日）

時間 場所 実施区域

午前9時～9時10分 富原公民館 富原
午前9時20分～9時55分 南原山集落センター 南原山富ヶ丘
午前10時10分～11時25分 富里区役所 富里
午後1時15分～2時5分 御射山神戸区役所 御射山神戸

午後 2 時 15 分～2 時 40 分 栗生集落センター 栗生
午後 2 時 50 分～3 時 10 分 大平コミュニティセンター 大平
午後 3 時 20 分～3 時 35 分 松目集落センター 松目

期日：5 月 10 日（木曜日）

時間 場所 実施区域

午前 9 時～9 時 25 分 富士見台コミュニティセンター 富士見台
午前 9 時 35 分～11 時 15 分 富士見区役所 富士見
午前 11 時 25 分～11 時 35 分 塚平集会所 塚平
午前 11 時 45 分～11 時 55 分 富士見ヶ丘コミュニティセンター 富士見ヶ丘
午後 1 時 15 分～1 時 35 分 小六公民館 小六
午後 1 時 45 分～3 時 乙事区役所 乙事

期日：5 月 11 日（金曜日）

時間 場所 実施区域

午前 9 時～9 時 15 分 立沢南原集会所 立沢南原
午前 9 時 30 分～9 時 50 分 立沢下羽場組公会所 立沢羽場
午前 10 時 5 分～10 時 55 分 立沢構造改善センター 立沢
午前 11 時 10 分～11 時 40 分 桜ヶ丘公民館 桜ヶ丘
午後 1 時 15 分～1 時 45 分 若宮構造改善センター 若宮
午後 1 時 55 分～2 時 05 分 原の茶屋公民館 原の茶屋
午後 2 時 20 分～3 時 保健センター 今まで受けなかった人

なぜ今結核なの？

結核は昔の病気ではありません。今でも、年間約 2 万 3,000 人が発症し、約 2,100 人が結核によって死亡しています。

65 歳以上の方は、年に 1 回結核検診を受けましょう！

最近の結核による死亡者数は 65 歳以上の高齢者が最も多いという結果になっています。これは戦前・戦後に結核菌に感染した人が、高齢化によって免疫力が低下したため結核を発病すると考えられています。

早期発見のためにも、年に 1 回は結核検診を受けましょう。

結核って・・・どんな病気??

「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。通常は免疫機能が働いて発症はしませんが、免疫力が弱まっていると発症します。

こんな症状があったらすぐ受診を！

結核の初期症状はカゼとよく似ています。以下の症状があるときは早めに受診しましょう。

- ・ せきが2週間以上続く
- ・ たんが出る
- ・ 微熱が2週間以上続く
- ・ 体がだるい
- ・ 胸痛
- ・ 体重減少

平成24年度 富士見町農作業標準賃金・機械作業標準料金 表

お問い合わせ先：富士見町農業委員会、☎：62-9234

今年度の農作業標準賃金・機械作業標準料金が決まりました。賃金や料金の支払いの際は参考にしてください。

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用) 富士見町農作業賃金決定会議
農地を有効利用し遊休荒廃農地をなくしましょう

種別：農作業

作業名：一般作業

- ・ 金額：810円
- ・ 単位：1時間当り
- ・ 備考：稲作・野菜・花卉

種別：機械作業（稲作）

作業名：ロータリー

- ・ 金額：6,900円
- ・ 単位：10a当り
- ・ 備考：5a未満 2割増

作業名：畦塗

- ・ 金額：6,600円
- ・ 単位：10a当り
- ・ 備考：5a未満 1m当り50円

作業名：代かき

- ・ 金額：6,100円
- ・ 単位：10a当り
- ・ 備考：一番代・二番代とも5a未満 2割増

作業名：田植

- ・ 金額：9,300円

- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：田植機借用の場合は 3,500 円（10a 当り）5a 未満 2 割増
作業名：収納（バインダー）
- ・ 金額：9,200 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：※ヒモは別途加算する。
作業名：収納（脱穀）
- ・ 金額：7,100 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：※ヒモは別途加算する。
作業名：収納（コンバイン）
- ・ 金額：18,300 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：※コンバイン全作業委託はコンバインにモミ搬入作業を加算した額とする。
※ヒモは別途加算する。
作業名：収納（モミ搬入）
- ・ 金額：4,800 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：※コンバイン全作業委託はコンバインにモミ搬入作業を加算した額とする。
※ヒモは別途加算する。
作業名：収納（コンバイン全作業）
- ・ 金額：23,100 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：※コンバイン全作業委託はコンバインにモミ搬入作業を加算した額とする。
※ヒモは別途加算する。

種別：機械作業（畑作）

作業名：ロータリー

- ・ 金額：6,900 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：5a 未満 2 割増

種別：機械作業（その他）

作業名：マニアスプレッター

- ・ 金額：3,100 円
- ・ 単位：10a 当り
- ・ 備考：2t 車 1 台分 積込み散布とも

(注)

- (1) 圃場条件の悪い場所は割増料金とし金額は双方協議して決める。
- (2) 水稲余り苗は 300 円 (1 箱当り) とする。
- (3) 作業用トラックの借料は双方協議して決める。
- (4) 賃金の精算は作業終了月の月末とする。
- (5) 消費税は内税とする。
- (6) 大型機械作業料金については、農協富士見町農機センター (☎62-2074) へお問い合わせください。
- (7) ソバの収穫については、農協富士見町営農センター (☎62-2157) へお問い合わせください。

富士見町 教育委員会だより 第 77 号

平成 24 年 5 月 1 日発行 富士見町教育委員会編集

電話番号 : 62-9235 kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会

5 月 9 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分より

役場 2 階 教育長応接室 傍聴歓迎!

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ☎ : 62-9233 家庭・教育相談員 (鈴木)

「教育の町」づくり推進事業 今夏“無料塾”オープン!!

お待たせしました。いよいよ町教育委員会主催の“無料塾”を開きます。とりあえず、本年度は、中学校 3 年生を対象に、夏休み、冬休みに実施。場所はコミュニティ・プラザなどの学校外です。

どの子にも確かな学力を保障することは、教育委員会の責務であると考えています。本年度から、中学校では新しい学習指導要領にそって、学習が進められるために、今までより学習内容が変わったり、増えたり、また授業時間が増える教科等があります。そこで“無料塾”は、更に確かな基礎力、確かな応用力、発展力を身に付けさせたいとの熱い願いをもって、学校の後方支援をしていきたいと考え、計画したものです。

募集“無料塾”ボランティア講師

ボランティアで学習指導をしていただける講師を募集します。中学校 3 年生の国語・数学・英語の確かな基礎力、応用力、発展力を磨きながら、学力向上に寄与していただける方であれば、教員免許の有無や居住地を問いません。意欲のある方は、子どもたちの学習の喜びを後押ししていただきたく、ふるってご応募いただきたいと願っています。

お問い合わせ先 : 富士見町教育委員会・総務学校教育係 (担当 : 後藤)、☎ : 62-9235

『家庭学習の手引き』を保護者の皆さんに配布します

学力の定着・向上のためには、学校で学習したことをその日の内におさらいする家庭学習の習慣を身につけることがどうしても必要です。家庭学習をする子としない子とでは、学力に大きな差がつかます。

このたび町内の小中学校の先生が何度も検討を重ねて『家庭学習の手引き』を作成しました。机に向かう時間の目安は、小学1年生は宿題を含めて毎日20分以上、6年生は70分以上、中学生はもっと必要です。

保護者のみなさんには家庭学習の大切さをよく理解していただき、テレビや音楽を消すなど落ち着いた環境で学習できるようにご協力ください。

学校でのケガは災害共済給付制度で

町内の小・中学校の管理下で、児童・生徒のみなさんが骨折・捻挫・切り傷等のケガで病院を受診された場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害給付を受けることができます。

掛け金は一人年額945円（うち485円は町負担、個人負担は460円）で、5月に学校を通じてお支払いただきます。ケガをした場合、学校に申請すると医療費の4割が戻ります。

不明な点は、学校及び総務学校教育係までお問い合わせください。

お問い合わせ先：総務学校教育係、☎：62-9235

子どもと教育について話し合いましょう 教育懇談会の開催（お知らせ）

町教育委員会は、学力向上のための授業改善、『家庭学習の手引き』作成と保護者配布、外国人による小学一年生からの英語教育、学習支援のための“無料塾”開催、子育て支援等々、「教育の町」づくり事業を新たに推進しています。

保護者・町民のみなさんのご意見をお聞きし、意見交換をするために、懇談会を下記のとおり開催しますので、どうぞお出かけください。

5月26日（土曜日） コミュニティ・プラザ AV ホール 午前9時30分から

5月31日（木曜日） コミュニティ・プラザ AV ホール 午後7時から

お問い合わせ先：総務学校教育係、☎：62-9235

雨宮 社会教育指導員の紹介

町の社会教育をより一層推進するため、社会教育指導員を雨宮一明さんにお願ひします。青少年健全育成、人権教育推進活動、子ども会育成会、その他社会教育全般にわたって担当します。

あいさつ

生まれも、育ちも瀬沢新田です。

寒さに弱く、冬を苦手としていますが、春から秋にかけて山菜や茸採り、山歩きなど次から次へと楽しませてもらっています。

最近庭の畑でキャベツやジャガイモなど野菜を育てるのが楽しみになりました。青虫などすぐたかるので苦戦しています。

町の弓道部で弓を引かせてもらっています。弓は体力に合った弓を引けばよいのです。皆さんもいかがですか。

**お問い合わせ先：生涯学習課 生涯学習公民館係（コミュニティ・プラザ内）社会教育指導員、
☎：62-7900**

鈴木 家庭・教育相談員の紹介

出生から保育園までの乳幼児や小・中学校の児童生徒に関する子育て全般、発達の遅れや家庭で抱える問題などの相談に応じます。対面での相談、電話や手紙などにも応じます。知り得た内容は守秘義務を遵守します。お気軽にご相談ください。

あいさつ

乙事に住んでいます。富士見高原中学校を最後に退職し、県シニア大学の推進員を2年間勤めました。

趣味はペーパークラフトで「折り紙建築」、「お面」などを作ります。教育会の研修会やカルチャースクールなどで教えています。

お問い合わせ先

子ども課 子ども支援係 家庭・教育相談員、☎：62-9233（相談専用）

相談時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※月1回、自由に来所できる子育て相談日があります。

日程は広報の「くらしのガイド（P18）」をご覧ください。

この春、お迎えした校長・教頭先生からのごあいさつ

富士見小学校校長 行田喜信先生（落合小学校より）

この4月より富士見小学校にお世話になっております行田喜信と申します。落合小学校閉校につきましても、落合地区の皆様をはじめ町内の皆様より心温まるご指導ご鞭撻賜りました。衷心より感謝申し上げます。新生富士見小学校創りに、子ども・職員・保護者・地域の皆様と共に頑張りたいと思います。

富士見小学校教頭 井出誠一先生（岡谷小学校より）

この度、富士見小学校に教頭として着任致しました。富士見町は文豪たちのゆかりの地として文化の香り高いところだと聞きます。この地へ赴任できたのをご縁に自分もしっかり勉強したいと思っております。教頭職として初めての任地。皆様にはご迷惑をおかけすることもあろうかと思いますが、精一杯努めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

本郷小学校教頭 原清子先生（長野市・鍋谷田小より）

本年度より本郷小学校に着任しました、教頭の原清子です。富士見町へは初めて参りましたが、山々の美しさには日々感動しております。本郷の子どもたちは、とても素直で、何事にも一生懸命取り組むところが素晴らしいです。その力を一層高めるために精一杯努めたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

富士見町奨学金制度をご活用ください

富士見町奨学金制度は、当町在住者で経済的理由により高等学校への就学が困難であり、かつ成績優秀な学生に対し、奨学金を支給する制度です。申請を希望される方、お問い合わせは、子ども課総務学校教育係までご連絡ください。

申込み期限

6月14日（木曜日）

お問い合わせ先：子ども課 総務学校教育係、☎：62-9235

5月20日（第3日曜日）は家庭の日

新緑の季節、自然の中で家族のふれあいを深め、家族の思い出をたくさんつくりましょう。

編集後記

無事新学期がスタートしました。「教育の町」づくりに向けみなさまのご協力をお願いします。（Y）

Group Life（グループ ライフ）

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

「町民広場ウォーキングコース」新設と「ウォーキングの集い」

お問い合わせ先：町民センター、☎62-2400、または海洋センター、☎62-6126

クラブでは、健康・体力づくりを大目標に、富士見町の恵まれた自然・文化財・史跡を尋ねての「ぶらり健康ウォーキング」と、地域の恵まれた自然を生かした「ナチュラルウォーキング」を隔月開催しています。

また、冬季は入笠山周辺エリアを利用して「スノーシュー体験」の集いを実施しています。一緒に歩きませんか？

2011年9月末、待望の「町民広場ウォーキングコース」がオープンしました。

四季折々の素晴らしい自然を提供してくれる町民広場を、改めて町民の方々に紹介できないか、いつでも自分たちのペースで実施できるウォーキングコースを設置できないか、と検討の末…。

ついに、【手作り感いっぱいコース】が完成しました。いつでも、どなたでもご利用ください！

コース

内回りコース・約1,300m

外回りコース・約1,900m

5月19日（土曜日）午前10時～町民広場にて 新緑とスペシャル豚汁を楽しむ「ウオーキングの集い」を開催します！

お弁当持参で、ぜひご参加ください。申し込みは、町民センターまたは海洋センターまで。

新たなる「オッコー」へ～私たちの「オッコー祭り」～

お問い合わせ先 ☎：62-6126、FAX：62-5644

いきなりの難題発生でした。ご存じの方も多いと思いますが、ここ数年祭りのメイン会場として定着していた富士見グリーンカルチャーセンターが農協中央支所移転のため、お借りすることができなくなってしまうのです。関係各所、部員との話し合いで新たなメイン会場を模索しています。場所が変わっても参加して下さる皆様に例年以上に楽しんでいただけるよう努力していきます。

さてこれからも私たちはポスターの作成、ステージイベント・出展ブース・踊り連の募集、協力団体との打ち合わせなど準備することが山ほどありますが、やはり一番はメインイベントの決定です。昨年は気仙沼出身のマギー審司さんをお招きして沢山の方に喜んでいただけたと思いますが、今年もみなさんに楽しんでいただける様なイベントを部員一同で考えているところです。続報を楽しみにしててください。

ステージイベント・出展ブース・踊り連参加者募集中です。

参加してこそ楽しい祭り、みなさんもオッコー祭りに参加して富士見の夏を盛り上げましょう！ 詳細はお近くの青年部部員または商工会まで

※うちわ注文・あんどんスポンサーも随時募集中！

【農場通信】諏訪地区唯一の農業学科・園芸科

本校には諏訪地区唯一の農業学科・園芸科があり「地域農業の後継者を育成すること」「地域農業のよき理解者、関連産業への従事者を育てること」を大切に、保育園・小学校との交流やイベントでの苗販売など地域に密着した学習を行っています。

農場通信では、本校園芸科の活動を紹介します。

園芸科の活動予定

4月

- ・ 苗祭り

5月

- ・ 富士見町交番草花プランターづくり
- ・ 山野草植栽ボランティア

7月

- ・ 立場川を美しくする会
- ・ 農業クラブ県大会（意見発表・プロジェクト発表・平板測量）

8月

- ・ 農業クラブ県大会（家畜審査競技）

生徒は協力して苗祭り・ふじみグリーンフェアに向けて草花苗・野菜苗の販売に向けた準備をしてきました。

「保育園の食育活動」を紹介します

「健康ふじみ21」 栄養・食生活推進委員

春～秋

野菜を育てよう

自分達で育てた野菜の味は格別！

野菜が苦手な子も食べてくれます。

10月

カレー会

大きなお釜でグツグツ煮込んでいる様子に、子どもたちは興味津々！

みんなでおいしくいただきました。

5月

よもぎだんご作り

みんなで摘んだよもぎを使ってお団子作り！

春の香りと味を楽しみました。

2月

おやつ作り

先生に手伝って貰いながら…よいしょ！

上手にひっくり返せるようになりました。

好き嫌いせず食べよう ～3人のげんきッズ～

年長児を対象に、バランスよく食べることの大切さを指導しています！

じょうぶな！からだをつくる

あかきッズ

肉・魚・卵・乳豆類など

げんきにあそぶ！ちからになる

きいろきッズ

ご飯・パン・麺いも類など

おなかのおそうじ！びょうきからまもる

みどりきッズ

野菜・きのこ・果物・海藻など

くらしの情報

お知らせ

オストメイト対応トイレ

町民センター1階障がい者用トイレ内にオストメイト対応トイレが完成しました。

オストメイト対応トイレとは、大腸がんや膀胱がんなどの治療のため、手術により腹部にストーマを造設された方が、排泄物の処理やストーマ用装具の交換・装着などを行いやすい構造となっているトイレのことを言います。

ストーマ装具を装着されている方が安心してトイレをご利用いただけるよう、手洗器や温水設備を設置しましたのでご活用ください。

営農計画書及び水稲生産実施計画書の変更届の提出

今年3月に、農家の皆様よりご提出いただきました、平成24年度産の営農計画書及び水稲生産実施計画書（以下、実施計画書）につきまして、各集落を通じて変更届を配布します。

この変更届は、3月に提出していただきました実施計画書について、変更のある方のみご提出いただく書類です。

水稲生産や転作作物等の作付について変更がある方は、変更届にご記入のうえ、各集落より指示された期限までに、ご提出をお願いします。

（各集落から役場への提出期限は5月22日（火曜日）です）

※この変更届の締め切り後に生じた変更については、担当係まで直接ご連絡ください。

お問い合わせ先：富士見町地域農業再生 協議会事務局（産業課農林係内）、電話番号：62-9222

ストーブの片付けはお済みですか？

暖かくなり、冬の間使用していた暖房器具も不要になる季節になりました。

皆様のご家庭でも、そろそろストーブなどの暖房器具を片付ける頃ではないでしょうか。石油ストーブやファンヒーターの中に残っている灯油を、そのまま放置しておく、灯油の性質が変化してしまう可能性があります。さらに、劣化した灯油を使用すると、燃焼不良・着火不良等のトラブルがおきる場合があります、一酸化炭素中毒などの重大な事故を招く危険性があります。

片付けの際には、次の点に注意しましょう。

- ・ カートリッジタンク内の灯油は全て使い切りましょう。
- ・ 石油ストーブは、中央の芯を取り外して、雑巾等で汚れ・ほこりを拭き取りましょう。
- ・ ファンヒーターは、吹き出し口・ファンカバーについたほこりを、掃除機などで吸い取り、綺麗に拭き取りましょう。
- ・ 乾電池は、漏電や点火の危険性があるので取り外しておきましょう。
- ・ 掃除が終わったら、ビニールなどをかぶせて湿気の少ない場所で保管しましょう。
- ・ 残った灯油は、金属容器に入れ、日光の当たらない涼しい場所で保管しましょう。

また、石油ストーブの上手な片付けは、器具を長持ちさせる秘訣であり、思わぬ事故

の予防にもなります。

片付けの際には、説明書などを読み、分からない点があればメーカーに問い合わせてください。

お問い合わせ先：消防課予防係、電話番号：61-0119

自動車税の納期限は5月31日（木曜日）です～コンビニ納付が可能です！～

5月31日（木曜日）は、平成24年度の自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在で自動車（軽自動車・二輪車を除く）をお持ちの方に納めていただく県の税金です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストア及び地方事務所税務課で納付できます。

お問い合わせ先

諏訪地方事務所税務課

〒392-8601 諏訪市上川1丁目1644-10

諏訪合同庁舎3階

電話番号：57-2905

ファックス：57-2962

E-mail：suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

産業用廃プラスチックの回収

産業廃棄物は、排出者が責任を持って適正な処理をするよう法律で定められています。農家の皆様の手助けとして回収処理を行っていますので、ご利用ください。

日時

5月12日（土曜日） 午前9時～午前11時

場所

J A信州諏訪 富士見町野菜集荷所

持ち物

(1) 印鑑

※当日、委任状・排出業者（農家）の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合は、持ち込み（排出）ができないこともありますので、必ずお持ちください。

(2) 現金

※回収費用は現金払いですので、ご用意願います。

(3) 黒ボールペン

回収するもの

(1) 農業用廃ビニールなどの資材

対象

- ・ 被覆用ビニール
- ・ ポリフィルム
- ・ 畦シート

- ・ マルチシート
- ・ ポリポット
- ・ 肥料袋
- ・ 肥料用紙袋など〈回収費用〉 1 kgあたり 50 円（税込）

注意事項

- ・ 土砂、泥などはできる限り除去する
- ・ 金属などの異物は絶対入れない
- ・ 計量しやすいように 1 梱包は 15～20 kg程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしっかり結束する
- ・ 小さい資材は肥料袋に入れて縛る
- ・ 資材別に分別する

(2) 農薬の空き容器

対象

農薬のポリ容器、ポリ袋のみ

※農薬空きビン・缶は回収しません。

回収費用

1 袋一律 3 0 0 円（税込）

注意事項

- ・ 指定の袋へ入れてください。（J Aファームふじみ店にて 10 枚入り 1 0 0 円を購入してください。）
- ・ 次の処理を行ってから回収袋に入れるよう徹底してください。
 1. 空き容器は、必ず 2 回以上洗浄する。
 2. ポリ容器はキャップを外す。

※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）が義務付けられました。詳細は、営農センターにお問い合わせください。

その他

ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

お問い合わせ先：J A信州諏訪富士見町 営農センター、☎：6 2 - 2 1 5 7

「長野県在宅歯科医療連携室」の設置

病気や障害などの理由で歯科医療機関にかかることが困難な在宅の方を対象に、歯や口に関する相談などに応じるため、「長野県在宅歯科医療連携室」を設置しました。

概要

(1) 設置場所

長野県歯科医師会会館

〒3 8 0 - 8 5 8 3 長野市岡田町 9 6 - 6

(2) 実施主体

長野県（長野県歯科医師会に委託）

(3) 相談から治療までの流れ

- ・ 長野県歯科医師会在宅歯科医療連携室へ電話または FAX でご相談ください。
- ・ ご相談内容に、歯科衛生士がアドバイスをしたり、お口の状態をお聞きし、必要に応じて治療及び訪問診療のできる歯科医院との連絡調整をします。
- ・ 治療や訪問診療の調整は、地域の郡市歯科医師会と連携し、なるべくお近くの歯科医院等をご紹介します。

なお、電話での相談は無料ですが、治療等で歯科医師が訪問した場合は原則、健康保険又は介護保険での対応となります。

(4) 対応時間

平日(土曜日・日曜日、祝日を除く) 午前 10 時～午後 4 時

(5) 相談方法

電話又はファックス

お問い合わせ先：長野県歯科医師会在宅歯科 医療連携室、☎：026 - 226 - 4794、

ファックス：026 - 224 - 1188

募集

平成24年度日赤社資募集運動にご協力ください

日本赤十字社富士見町分区では赤十字活動の財源になる社資募集を、5月1日から始まる赤十字運動月間に合わせて各区・集落を通じて行います。

皆さまにお寄せいただく社資は、災害発生時の医療救護班の派遣や、被災者に救援物資を配布するなどの災害救護活動や赤十字の国際活動、命と健康を守る各種講習会や、地区で行われる炊き出し訓練等に活用されます。

社資募集用チラシと封筒がお手元に届きましたら、赤十字活動へのご理解をいただき、社資への協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先：住民福祉課社会福祉係、☎：62 - 9114

さわやか健康スポーツ教室～ふらば～るボールバレー～

変形ボールを使いワンバウンドさせてからプレーする新しいバレーボールです。予測に反する変化球が笑いを誘い、どなたでも楽しめます。諏訪地方大会も開催されています。

日程

5月18日・25日（金曜日） 午後7時30分～

会場

町民センター体育室

受講資格

町内に在住又は通勤・通学している小学生以上の方（ファミリーでの参加も歓迎します）

受講料

無料

定員

なし

※申し込みは当日となります

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、☎：62 - 2400

ヨガ教室

古来よりインドに伝わるヨガで、心技体のバランスを整えましょう。

日程

5月29日～6月26日（毎火曜日の連続5回） 午後7時～午後8時30分

会場

町民センター第2研修室

受講資格

町内に在住又は通勤・通学している中学生以上の方

受講料

500円（保険料ほか）

定員

先着15名

申込期限

5月22日（火曜日）

持ち物

エクササイズマットまたは大きめのバスタオル

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、☎：62 - 2400

少年少女剣道教室

日本の伝統的運動文化である「剣道」の面白さを学びます。剣道の楽しさとは何か、なぜ道場の出入りの時に「礼」をするのか、なぜ打ったあとにガッ、ツポーズをしてはいけないのか、このような疑問について考えながら、生涯学習としての「剣道」の基礎を作るとともに、創造性、自主性、協調性などの「生きる力」を育むことを目的とします。

日時

6月2日・3日・16日・17日・30日・7月1日・21日・22日 午前9時～正午

場所

信州大学松本キャンパス第2体育館

申込締切

5月11日（金曜日）消印有効

受講料

9,400円

定員

25名

対象

小学4年生～中学3年生（男女）

用具

各自準備

お問い合わせ先：信州大学学務課、〒390-8621長野県松本市旭3-1-1、☎：0263-37-2870

特別養護老人ホーム恋月荘看護職員の募集

応募資格

看護職員（正規）…看護師・准看護師

試験

面接他（随時）

給与

看護職員…152,800円～（職歴等加算あり）

その他

賞与・特勤等手当あり

募集期間

5月末

お問い合わせ先：特別養護老人ホーム恋月荘、☎：62-4101

こんにちは 地域包括支援センターです

「認知症」に関する不安を感じたら、まず相談を！

お問い合わせ先：地域包括支援センター、☎：62-8200

「認知症」の「病気を理解」しましょう。

「認知症」は、脳細胞の一部が死んでしまったり、働きが悪くなることで、(1)物忘れ、(2)時間や場所の見当がつかない、(3)理解・判断力の低下、(4)段取りが出来ない等の障害が起こり、生活するうえで支障が出てくる病気です。

そして、「認知症」は、誰もが発症する可能性のある病気です。

「認知症」は、「早期受診」が原則です。

「認知症では？」そんな不安を感じたら、まずにご相談ください。

「認知症」は「まわりの関わりが重要」な病気です。

関わり方次第で、症状が改善したり、悪化したりします。

更に、まわりの関わり方が病気の進行に大きく影響します。

認知症の方は、常に不安で一杯です。「安心を与える」ことが大切です。

「認知症の支援」の基本は、「出来ない部分のさりげない援助」です。

出来なくなったことを、出来るようにする「訓練」は無意味です。

出来ることに注目し、それがスムーズに行なえるよう、支援者が、紙に書く、声かけをする、手順を支援する、一緒に行なう等の援助をすることが大切です。

「認知症サポーター研修」を受講しましょう。

富士見町では「認知症の理解」を広めるために、「認知症サポーター研修」を行なっています。劇やクイズを取り入れた楽しい研修です。是非、受講してください。

※認知症に関する様々な相談は【地域包括支援センター「あららぎ内」】 ☎62-8200 まで。

健康ふじみ 21 いきいき通信

—富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進しています—

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、☎62-9134

不正大麻・けし撲滅運動について

長野県では、毎年この時期に「不正大麻・けし撲滅運動」を展開しており、本年度も5月1日から6月20日までの間で実施されます。

皆さんもご承知のように、「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、大麻取締法やあへん法、麻薬及び向精神薬取締法により、原則栽培が禁止されています。

大麻草の不正栽培については、県内でも時々発見されますが、多くの場合不正であることを認識して栽培していることが多い一方、「けし」については、単純に花が色鮮やかで、きれいなことから、鑑賞のために植えられている場合が時々見受けられます。富士見町においても、以前植えてはいけな「けし」が見つかった事もありました。

植えてはいけな「けし」の特徴は、

1. 茎は太くしっかりしており、草丈は、1m以上になる。
2. 葉や茎などの外観は、キャベツのような白味を帯びた緑色をしている。
3. 葉、茎、つぼみの表面には、ほとんど毛がない。
4. 葉は、茎を巻き込むようについている。

となっています。

皆さんの周辺で、大麻草や植えてはいけな「けし」が、自生していたり、栽培されていませんか。もし見かけたら、諏訪保健福祉事務所にご連絡をお願いします。

連絡先：諏訪保健福祉事務所、☎：53-6000（代表）

親と子の健康ガイド 5月（5月11日～6月10日）

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、☎：62-9134

健康診査・予防接種

会場：保健センター

事業名：4ヵ月児健診

対象児：平成24年1月生まれ

- ・ 期日：午後1時
- ・ 集合時間：5月18日（金曜日）

対象児：平成24年2月生まれ

- ・ 期日：午後1時
- ・ 集合時間：6月8日（金曜日）

事業名：7ヵ月児健診

対象児：平成23年10月生まれ

- ・ 期日：午後1時
- ・ 集合時間：6月1日（金曜日）

事業名：10ヵ月児健診

対象児：平成23年7月生まれ

- ・ 期日：午後1時40分
- ・ 集合時間：6月1日（金曜日）

事業名：1歳6ヵ月児健診

対象児：平成22年9月～10月生まれ

- ・ 期日：午後1時
- ・ 集合時間：5月11日（金曜日）

事業名：2歳児歯科健診

対象児：平成22年3月～4月生まれ

- ・ 期日：午後1時
- ・ 集合時間：5月16日（水曜日）

事業名：BCG

対象児：平成23年12月5日～平成24年3月6日生まれ

- ・ 期日：午後1時30分
- ・ 集合時間：6月5日（火曜日）

事業名：3種混合

対象児：生後6ヵ月～7歳6ヵ月

- ・ 期日：午後1時15分～1時50分（受付）
- ・ 集合時間：5月30日（水曜日）

事業名：日本脳炎

対象児：平成20年8月～平成20年11月生まれ（1回目）

- ・ 期日：午後1時15分～1時50分（受付）

- ・ 集合時間：5月14日（月曜日）
対象児：平成20年12月～平成21年3月生まれ（1回目）
- ・ 期日：午後1時15分～1時50分（受付）
- ・ 集合時間：5月17日（木曜日）
対象児：平成20年4月～平成20年7月生まれ（2回目）
- ・ 期日：午後1時15分～1時50分（受付）
- ・ 集合時間：5月31日（木曜日）
対象児：平成20年8月～平成20年11月生まれ（2回目）
- ・ 期日：午後1時15分～1時50分（受付）
- ・ 集合時間：6月6日（水曜日）

健康診査・予防接種

事業名

乳幼児相談

期日

5月31日（木曜日）

受付時間

午前9時30分～10時30分

会場

保健センター

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（21）

今回は、顎関節症の原因、治療法について、歯科医師に聞いてみました。

Q：義歯は一度作ったらずっと使い続けられますか？

A：入れ歯の種類には歯が1本もない時に使う総入れ歯、歯が残っている時に使う部分入れ歯、その他保険外では金属の入れ歯、見た目に優れた入れ歯などがあります。値段が高い入れ歯だと寿命も長いと思われがちですが、人工のものである限り製品の寿命というものがあり、良くできた入れ歯でも5年ほどが一般的です。

下顎の骨は上顎より骨吸収が多く、1年で0.5mm程度減っていくと言われていています。そのため数年経つと入れ歯は合わなくなってきました。また入れ歯がすり減って噛みあわせが潰れてしまうと顎だけでなく残っている歯やあごの関節にも悪影響が出ることがあります。

入れ歯が合わなくなる前に定期的に歯科医に診てもらいましょう。

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、☎：62-9134

消費者見守り情報 No.17

悪質な貸金業者に気をつけて！

貸金業者の登録がなかったり、登録番号を詐称し実在する会社名や類似の会社名を使用して、貸付けや債権回収に関する勧誘を行う悪質な業者や、官公署が所管する団体等を装う悪質な業者もあります。勧誘手段としてホームページ、ダイレクトメール、ファックスによる申込を誘導し、高金利や暴力的な取立てをする業者がありますので、お金を借りる場合は、くれぐれも注意をしてください。

貸金業者の登録の有無等の確認は金融庁ホームページの「違法な金融業者に関する情報」URL <http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/> を参考としてください。

また、違法な金融業者に対する苦情や相談は、警察、弁護士、国民生活センター、日本貸金業協会なども相談に応じています。

相談

住民福祉課 住民係 ☎：62-9112

松本消費生活センター ☎：0263-35-1556

住民だより 4月

3月15日～4月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

- ・ 小口裕 瀬沢新田
手代木真美 新潟県
- ・ 仲澤祐紀 富士見台
石幡亜樹 埼玉県
- ・ 名取亮 机
小野洋美 辰野町
- ・ 竹田真言 桜ヶ丘
鈴木理恵 埼玉県

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

平出煌河（ひらいでこうが） 充央 里美 池袋
小池芽衣（こいけめい） 祐雄 由美 桜ヶ丘
植松楓（うえまつかえで） 才樹 貴子 瀬沢新田
大倉光稀（おおくらこうき） 輝和 恵 富ヶ丘

窪田廣成（くぼたひろなり） 廣齊 みどり 立沢

小池遥香（こいけはるか） 隆輔 真由美 立沢

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

小池かつみ 89歳 千巻 立沢

矢沢正三 97歳 正三 立沢

北原久光 88歳 久光 立沢

小林節子 77歳 武二 富士見

五味仲子 80歳 芳一 乙事

平出臯月 94歳 臯月 池袋

平出勝利 73歳 勝利 田端

小林久夫 57歳 久夫 高森

5月の納税等

- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は5月31日（木曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、☎：62-9123

くらしのガイド 5月（5月1日～6月10日）

※6月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（5月）

期日 当番医 当番薬局

3日（日曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 のぞみ薬局、電話番号：73-7680

4日（日曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 笠原薬局、電話番号：72-2028

5日（日曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 長峰ファミリー薬局、電話番号：
71-2555

6日（日曜日） 文化ヶ丘医院、電話番号：62-2046 フジモリ薬局、電話番号：72-2200

13日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 矢崎薬局、電話番号：73-6868

20日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 笠原薬局、電話番号：72-2028

27日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 りんどう薬局、電話番号：73-9285

全町対象／燃えるごみの収集

日時：毎週月曜日 午前9時～11時（祝日も実施）

場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

5月7日（月曜日） 富士見・富里

5月14日（月曜日） 御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

5月21日（月曜日） 若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・
富ヶ丘・樽沢・希望ヶ丘

資源物の収集

5月10日（木曜日）、6月7日（木曜日）：本郷・落合・境地区

5月24日（木曜日）：富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

5月10日（木曜日）、6月7日（木曜日）：富士見地区

5月24日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

5月1日（火曜日） 窪田設備 62-7004

5月2日（水曜日） 窪田鉄工設備 62-3253

5月3日（木曜日・祝日） エンドウ 62-5656

5月4日（金曜日・祝日） リビングクボタ 62-5391

5月15日（土曜日・祝日） 富士見設備 62-2421

5月16日（日曜日） 太陽住設 62-2093

5月12日（土曜日） 山本管工事 64-2649

5月13日（日曜日） 戸井口建設 65-3213

5月19日（土曜日） 三善工業 66-2078

5月20日（日曜日） 坂本鉄工所 62-2065

5月26日（土曜日） 窪田設備 62-7004

5月27日（日曜日） 窪田鉄工設備 62-3253

6月12日（土曜日） エンドウ 62-5656

6月13日（日曜日） リビングクボタ 62-5391

6月19日（土曜日） 富士見設備 62-2421

6月10日（日曜日） 太陽住設 62-2093

役場窓口業務 延長日（※各火曜日 午後5時15分～午後7時）

5月1日・8日・15日・22日・29日

6月5日

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

結婚相談 5月8・22日(火曜日)午後1時～午後5時15分 結婚相談所(役場4階)、
お問い合わせ先:電話62-7853

法律相談※ 6月8日(金曜日)午後1時～午後5時 コミュニティ・プラザ2階【要予約】
お問い合わせ先:住民福祉課 住民係、電話62-9112、担当弁護士:河嶋恒平

行政相談 5月18日(金曜日)午前9時～正午 町民センター2階、連絡先:相談委員 雨宮正一、
電話62-3729、お問い合わせ先:住民福祉課 住民係、電話62-9112

心配ごと相談 5月18日(金曜日)午前10時～午後3時 町民センター2階、お問い合わせ先:
社会福祉協議会、電話78-8988

子育て相談 5月18日(金曜日)午前9時～午前11時30分 保健センター、お問い合わせ先:
子ども課子ども支援係、電話62-9233

出張年金相談 5月2日(水曜日)、6月6日(水曜日)、午前10時～午後3時 役場3階 会議室、
お問い合わせ先:岡谷年金事務所、電話23-3661

シルバー人材センター入会説明会 5月9日(水曜日)午後2時～ 茅野広域シルバー人材センター、
電話73-0224

女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日～土曜日)、午前8時30分～午後5時※
金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター(岡谷市)、お問い合わせ先:電話22-8822

多重債務無料相談 月曜日、午後3時～午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、
お問い合わせ先:長野県弁護士会諏訪在住会、電話58-5628

諏訪法律相談(有料) 火曜日・金曜日、午後3時～午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、
お問い合わせ先:長野県弁護士会諏訪在住会、電話58-5628(10,500円/1時間)
※相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)

スポーツスケジュール

日時 事業名 会場

5月6・20日(日曜日) 午後5時～小学生野球教室 (1)～(2) 町民広場野球場、
雨天:海洋センター

5月10・24日(木曜日)午前10時～ 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」 町民センター

5月11・25日(金曜日)午後7時30分～ 地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー 町民センター

5月13・20・27日(日曜日)、6月3日(日曜日)、午前9時～ ソフトテニス教室(1)～(4) 町民広場テニスコート

5月17・31日(木曜日)午前10時～ 地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い 町民センター

5月18・25日（金曜日）午後7時30分～ さわやか健康スポーツ教室（ふらば～るボールバレー） 町民センター

5月19日（土曜日）午前10時～ 地域スポーツクラブ事業ぶらり健康ウォーキング 町民広場ウォーキングコース（乙事）

5月25日（金曜日）午後7時30分～ フリースポーツデー 町民センター

5月29日（火曜日）、6月5日（火曜日）、午後7時～ ヨーガ教室（1）・（2） 町民センター

6月3日（日曜日）午前9時～ 第8回富士見高原八ヶ岳クロスカントリー大会 八ヶ岳陸上競技場発着

6月10日（日曜日）午後7時～ 体育施設利用者会議 町民センター

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、☎：62-2400、ファックス：62-6483

平成23年度 富士見町ふるさとみらい寄付金

「ふるさとみらい寄付金」として、皆様から「ふるさとへの想い」をお寄せいただきありがとうございました。平成23年度にお預かりした寄付金の状況についてご報告します。

富士見町を応援していただく皆様からのお気持ちは、これからの富士見町の大切な支えとなります。今後も多くの皆様から、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月31日現在

寄付金の状況

寄付件数：38件（平成22年度 41件）

寄付金総額：13,122,800円（平成22年度 22,955,800円）

寄付金の活用状況

合計：23,122,000円

平成23年は「ふるさとみらい基金」より23,122千円繰入れ、事業に充当しました。

テーマ1：ふるさとの水と空気を育むまちづくり

寄付金充当額

1,972,000円

寄付金の充当事業

1. 有害鳥獣から農作物を守る防除資材費
2. 森を守り育てるための林道維持管理費

テーマ2：自然を活かした観光のまちづくり

寄付金充当額

20,640,000円

寄付金の充当事業

1. 八ヶ岳創造の森道路改良工事

2. 入笠環境整備としての山野草購入費
3. 観光情報サイト使用料など観光宣伝事業費

テーマ3：子どももお年寄りもみんな元気なまちづくり

寄付金充当額

510,000 円

寄付金の充当事業

1. 高齢者の生きがいづくりのための生活支援費
2. 子育てを支援するためのつどいの広場運営管理費

寄付者の方々

(注) 氏名等の個人情報については、ご本人に了承を得た部分のみ掲載してあります。また、敬称は省略させていただきました。

氏名 住所 寄付金額

小林元重	静岡県三島市	5,000 円
濱和久	東京都中野区	10,000 円
鈴木貞子	神奈川県横浜市	—
五味温	—	—
鹿島則雄	—	—
鹿島幸子	—	—
三好吉清	神奈川県横浜市	300,000 円
坪谷隆夫	東京都中野区	10,000 円
五味正武	東京都八王子市	10,000 円
糖谷秀剛	東京都中央区	—
堀田てる	東京都台東区	—
平出鋼四郎	—	10,000 円
五味國光	埼玉県春日部市	—
難波一尚	神奈川県横浜市	—
平出栗堂	神奈川県相模原市	—
五味直人	—	—
窪田勝彦	神奈川県川崎市	10,000 円
平出實	東京都八王子市	—
加々見彊	—	—
宮沢肇	東京都渋谷区	—
佐藤幹二	神奈川県横浜市	50,000 円
織田喜久雄	—	—
小林進	—	—
五味かね	愛知県一宮市	300,000 円

今井豊三 ー ー

磯野克之 ー ー

藤沢昭和 東京都渋谷区 10,000,000 円

久保田友治 東京都日野市 10,000 円

前田陽司 東京都品川区 1,000,000 円

ファミサポ会員募集

ファミサポとは会員同士で相互に助けあう、有償のボランティアです。ファミリー・サポート・センターでは、支援会員・依頼会員・両方会員を募集しています。

依頼会員に登録できる方

富士見町在勤在住で、0歳～小学校6年生のお子さんを持つ方。

支援会員に登録できる方（講習を受けていただける方）

富士見町に在住の方で、子育てのお手伝いをする意欲がある方。

※両方の会員になることも可能です。

支援依頼内容について

- ・ 保育施設までの送迎や、その前後の預かり
- ・ 小学校や児童クラブの送迎や、その前後の預かり
- ・ 小学校の長期休暇時の子どもの預かり
- ・ 地域活動や他の子どもの行事の際の子どもの預かり
- ・ 冠婚葬祭や通院など急な場合での子どもの預かり

など

支援会員登録講習会を6月27日より全3回の日程で予定しています。

お問い合わせ先

富士見町ファミリー・サポート・センター事務局（落合保育園）、☎：62 - 2602

子ども課 子ども支援係、☎：62 - 9237

入笠すずらん公園 すずらんサポーター募集

6月1日から行われるすずらん祭りの一環として、富士見パノラマゴンドラ山頂駅周辺の入笠すずらん公園にて、すずらんの植栽を行います。この植栽活動にお手伝い頂けるサポーターを募集します。

期日

5月27日（日曜日）

受付場所

富士見パノラマリゾート「チケット売り場前」

受付時間

午前 8 時 30 分～8 時 55 分

活動時間

午前 9 時～正午まで

植栽場所

富士見パノラマゴンドラ山頂駅周辺

持ち物

軍手・ハンドシャベル

申込締切

5 月 18 日（金曜日）までに産業課商工観光係までお申し込みください。※小雨決行

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、☎：62 - 9228

姉妹町 西伊豆だより

個性豊かな入選作品が勢ぞろい

第 5 回「KOGANEZAKI・器のかたち・現代ガラス展」

4 月 7 日から、西伊豆町宇久須の黄金崎クリスタルパーク・ガラスミュージアムで第 5 回「KOGANEZAKI・器のかたち・現代ガラス展」が始まりました。

この作品展は、黄金崎クリスタルパークが 2000 年から 3 年に一度開催している現代ガラスの全国公募展で、「器のかたち」をテーマにした、自由で独創的な現代感覚にあふれたガラス造形作品が毎回多数寄せられています。今回は、全国から 150 人が 216 点を出品し、そのうちの入選作品 43 点を展示しています。審査員のガラス造形作家、美術評論家、彫刻家の先生方からは、質の高い作品がそろったとの評価を受けており、一目見ただけではガラスでできているとは思えないような、不思議な質感を持った作品もあります。日常目に見ているガラスとは一味違う個性的なガラス作品が、富士見町の皆さんをお待ちしていますので、ぜひ、ご来場ください。

開催期間

9 月 26 日まで

開館時間

午前 9 時～午後 5 時まで（入館は午後 4 時 30 分まで）

入館料

大人 800 円、小・中学生 400 円

問合せ

黄金崎クリスタルパーク、☎：0558-55-1515

「こどもの日」を楽しく過ごそう！

「井戸尻考古館」 でこだわり体験！

期日：5月5日（こどもの日）

縄文体験学習

井戸尻史跡公園にて、午前9時～午後5時

参加費

無料

内容

- ・ ロウ石の飾り玉（首飾り）づくり
- ・ 丸木弓的あて
- ・ 黒曜石の矢尻づくり

ぼろ機織り体験（指導：紅蓮織りの会）

歴史民俗資料館にて、午前10時～午後3時（受付午後2時30分まで）

参加費

体験は無料ですが、施設入館料が必要です。（諏訪6市町村内の小中学生は無料）

内容

機を使った裂き織りの体験

その他

作品は後日お渡しします。郵送希望の方は送料が必要となります。

お問い合わせ先

井戸尻考古館、☎：64-2044

歴史民俗資料館、☎：65-3572

富士見町出合いのイベント 参加者募集

サマープレミアムパーティー vol.7

この夏、七夕から始まる素敵な出会い・・・

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で7回目を数え、毎回多くのニューカップルや、めでたくご成婚されたカップルも誕生しております！

出会いを探している方、婚活中の方は、是非、この夏の素敵な出会いイベント、サマープレミアムパーティーにご参加ください。

日時

7月7日（土曜日）午後3時～午後8時30分（イベント時間）

会場

「エクシブ蓼科」（富士見、茅野駅から送迎バス有り）

内容

プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ生演奏、マッチング 他

参加費

男性 4,000 円、女性 3,000 円（当日支払い）

募集対象

20 歳以上の独身男女各 20 名（男性は富士見町在住者）

応募方法

下記（1）～（6）について、E メール or 電話のいずれからお申込みください。

（1）住所（2）氏名（フリガナ）（3）生年月日（4）職業（5）電話番号（6）メールアドレス

※必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

→@town.fujimi.lg.jp

お問い合わせ・お申込み先

〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10,777 番地

富士見町結婚相談所 パーティー事務局

☎：62-7853、メールアドレス：machiyume@town.fujimi.lg.jp

集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

事業成果の報告

結婚相談所

平成 23 年度

- ・ 相談所への来所… 32 件
- ・ 電話・メールでの問合せ・相談… 366 件
- ・ 新規登録者… 13 件
- ・ お見合い… 9 件
- ・ ご成婚… 4 件

出会いイベント・プレミアムパーティー

平成 23 年度

- ・ パーティー回数… 4 回
- ・ 参加人数… 男性 65 名、女性 65 名、計 130 名
- ・ カップル成立… 31 組
- ・ カップル成立率… 48%

平成 22 年度

- ・ パーティー回数… 2 回
- ・ 参加人数… 男性 31 名、女性 31 名、計 62 名
- ・ カップル成立… 15 組
- ・ カップル成立率… 48%

合計

- ・ パーティー回数… 6回
- ・ 参加人数… 男性96名、女性96名、計192名
- ・ カップル成立… 46組
- ・ カップル成立率… 48%

富士見の景観

貴重な巨木と子どもの守り神

烏帽子の下、斉藤さん宅西の高いところに、ヒメバラモミの木がある。目通り169□、高さは15mほど。逞しい根が、がっしりと地面をとらえている。下から7～8mあたりから枝を張り、こんもりとしている。

生け垣で囲われている木の根元に、小さな石の祠があって、斉藤家の守り神になっている。言い伝えを聞くと、「その昔、斉藤家の娘が喉の重い病にかかり、医者に見はなされてしまった。しかし母親が祈り続けると、枕元に神様が現れたそう。その神様をお祭りしたところ、娘は元気になったという。」今も、モミと共に大切に守り続けている。

ヒメバラモミ【*Picea maximowiczii*】マツ科トウヒ属。常緑針葉樹。八ヶ岳と南アルプス北部、秩父山地の海拔1000から2000mにかけての令温帯から亜高山帯に見られる希産種です。現在はその数は1000本不足と推定され、絶滅も心配されるほど数も分布も限られた種類の種類です。最終氷期の地層からは多くの化石が見つかり、その当時は冷涼・乾燥気候の下で、日本の広い範囲で繁栄していたと考えられています。

針葉樹の球果（マツボックリ）は葉巻のような形をしていて、球果が熟し垂れ下がってもバラバラにならず、そのままの形で落下します。化石でもこの球果の形を保っています。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成24年4月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,489人（－28）

女性：7,721人（－16）

合計：15,210人（－44）

世帯：5,669世帯（－18）

発行日

平成24年5月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777

TEL0266-62-2250（代表）

FAX0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

TEL 0120-890-422